

# GX政策とトランジション・ファイナンスの推進



地球と産業の未来を、ともに拓く。

2024年7月

高田英樹

(GX推進機構 理事)

# 略歴

- ▶ 1995年：大蔵省（現財務省）入省
- ▶ 1997－99年：英国留学（Cambridge / LSE）
- ▶ 2003－06年：英国財務省出向
- ▶ 2009－11年：内閣官房国家戦略室出向
- ▶ 2012－15年：大臣官房文書課法令審査室長・調査室長・広報室長
- ▶ 2015－18年：OECD（経済協力開発機構）環境局出向（グリーン・ファイナンス担当）
- ▶ 2018年：Green Finance Network Japanを立上げ
- ▶ 2020－21年：主計局給与共済課長
- ▶ 2021年：内閣官房気候変動対策推進室総括参事官
- ▶ 2021－22年：主計局主計官（総務省・地方財政担当）
- ▶ 2022－24年：金融庁総合政策局総合政策課長
- ▶ 2024年：GX推進機構理事

# GX（グリーン・トランスフォーメーション）の推進

- 「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画」(2022年6月)では、国際公約の達成と、わが国の産業競争力強化・経済成長の同時実現に向け、**今後10年間に官民協調で150兆円規模のグリーン・トランスフォーメーション（GX）投資を実現**することとしている。
- 2023年2月には、「**GX実現に向けた基本方針**」を閣議決定し、「GX実行会議」における議論を踏まえ、今後10年を見据えた取組みの方針を取りまとめ。2023年5月には関連法案が国会で成立し、同年7月には「**脱炭素成長型経済構造移行推進戦略**」（GX推進戦略）が閣議決定された。

## 150兆円超の官民GX投資実現等に向けた主な施策

### GX経済移行債を活用した大胆な先行投資支援

- GX経済移行債（世界初の国債としてのトランジション・ボンド）を創設し、今後10年間に20兆円規模の大胆な先行投資支援を実施
- 産業競争力強化・経済成長と排出削減の両立に貢献する分野等を対象とし、規制・制度措置と一体的に実施

### 新たな金融手法の活用

- 「GX推進機構」がGX技術の社会実装段階におけるリスク補完策（債務保証等）を実施
- トランジション・ファイナンスへの国際的な理解醸成へ向けた取組の強化
- 気候変動情報開示も含めた、サステナブルファイナンス推進のための環境整備

### 成長志向型カーボンプライシング(CP)によるGX投資インセンティブ

- 炭素排出に値付けし、GX関連製品・事業の付加価値を向上させる。例えば、
  - 「排出量取引制度」の本格稼働(2026年度～)
  - 発電事業者 EU等と同等の「有償オークション」を段階的に導入(2033年度～)
  - 化石燃料輸入事業者等に「炭素に対する賦課金」制度の導入(2028年度～)

### 国際展開・公正な移行・中小企業等のGX

- アジア・ゼロエミッション共同体構想を実現し、アジアのGXを後押し
- 円滑な労働移動を推進
- 脱炭素製品等の需要を喚起
- 中小企業を含むサプライチェーン全体の取組を推進



# これまでのGXの進捗状況

- エネルギー安定供給確保、経済成長、脱炭素の3つの同時実現を目指し、2022年夏以降GXの議論を加速。昨年末「分野別投資戦略」をとりまとめ、足下から今後10年程度のGXの方針を提示。
- これに基づく投資促進策の具体化や、GXリーグの稼働など、**「成長志向型カーボンプライシング構想」が進み、企業のGX投資の検討・実行が着実に進展**。（足下では、2050年カーボンニュートラル実現に不可欠な革新技術の社会実装を進めるGI基金プロジェクトでも一定の進捗。また、水素社会推進法などを踏まえた投資準備行動が加速。）

|         |                    |                 |                      |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
|---------|--------------------|-----------------|----------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 成長志向型CP | 23年2月              | 23年5月           | 23年7月                | <ul style="list-style-type: none"> <li>◆ <b>GXリーグを23年度から試行。24年度から747者が参画</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・我が国の温室効果ガス排出量の<b>5割超</b>をカバー</li> <li>・排出量取引制度の26年度本格導入に向け、一定規模以上の排出を行う企業の参加義務化や個社の削減目標の認証制度の創設等を視野に法定化を検討</li> </ul> </li> </ul>                                                                                                                                              |
| 先行投資支援  | <b>GX基本方針</b> 閣議決定 | <b>GX推進法</b> 成立 | <b>『GX推進戦略』</b> 閣議決定 | <ul style="list-style-type: none"> <li>◆ <b>GX経済移行債の発行（2024年2月～）</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・世界初の国によるトランジション・ボンドとして発行(国内外の金融機関から投資表明)</li> </ul> </li> <li>◆ <b>『分野別投資戦略』取りまとめ（2023年12月）・GX投資促進策の実行</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「産業」「暮らし」「エネルギー」各分野での投資加速に向け、16分野で方向性と規制・制度の見通し、GX経済移行債を活用した投資促進策を提示（国の長期・複数年度コミットメントによる補助金、生産・販売量に応じた税額控除等）</li> </ul> </li> </ul> |
| 新たな金融手法 |                    |                 |                      | <ul style="list-style-type: none"> <li>◆ <b>GX推進機構業務開始（2024年7月）</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新たな金融手法の実践（GX投資への債務保証等）</li> </ul> </li> </ul>                                                                                                                                                                                                                                          |
| 国際戦略    |                    |                 |                      | <ul style="list-style-type: none"> <li>◆ <b>多様な道筋（G7）や、トランジション・ファイナンスへの認識拡大</b></li> <li>◆ <b>AZEC首脳会合初開催（2023年12月）</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・11のパートナー国が参加</li> </ul> </li> <li>◆ <b>GX実現に向けた日米協力（2024年4月）</b></li> </ul>                                                                                                                                                         |



# GX経済移行債（Japan Climate Transition Bond）

- 世界初の「トランジション国債」
- 2024年2月に初回債を発行
- 2つのSecond Party Opinion(JCR, DNV)及び、Climate Bonds InitiativeのCertification（認証）を取得



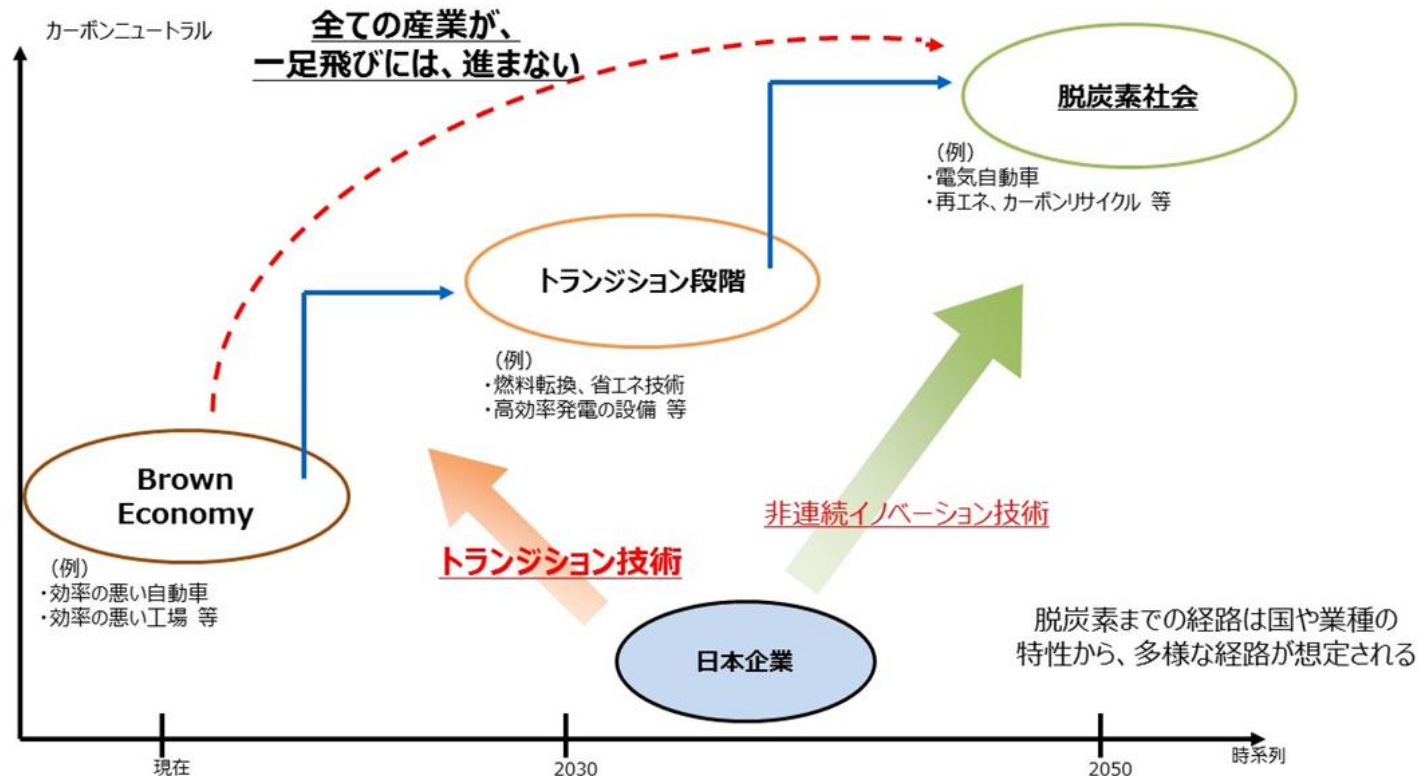
**Sean Kidney, CEO, Climate Bonds Initiative, said:**

***“This bond shows clearly how governments, and others, can raise funds to invest in that transition. It marks a significant milestone in transition finance.”***

Source: CBI Press Release

# トランジション・ファイナンス

- 脱炭素社会の実現には、直ちに脱炭素化が困難な産業・企業が、省エネやエネルギー転換などの「移行」を行うための資金供給を行う、「トランジション・ファイナンス」が重要。2021年5月、金融庁・環境省・経産省は、トランジションファイナンスの資金調達者のための「**クライメート・トランジション・ファイナンスに関する基本指針**」を策定。
- 資金調達者は、パリ協定に整合的な「**トランジション戦略**」の策定・開示が求められる。
- 多排出産業が脱炭素に向けた道筋を描くための**分野別のロードマップ**を策定。

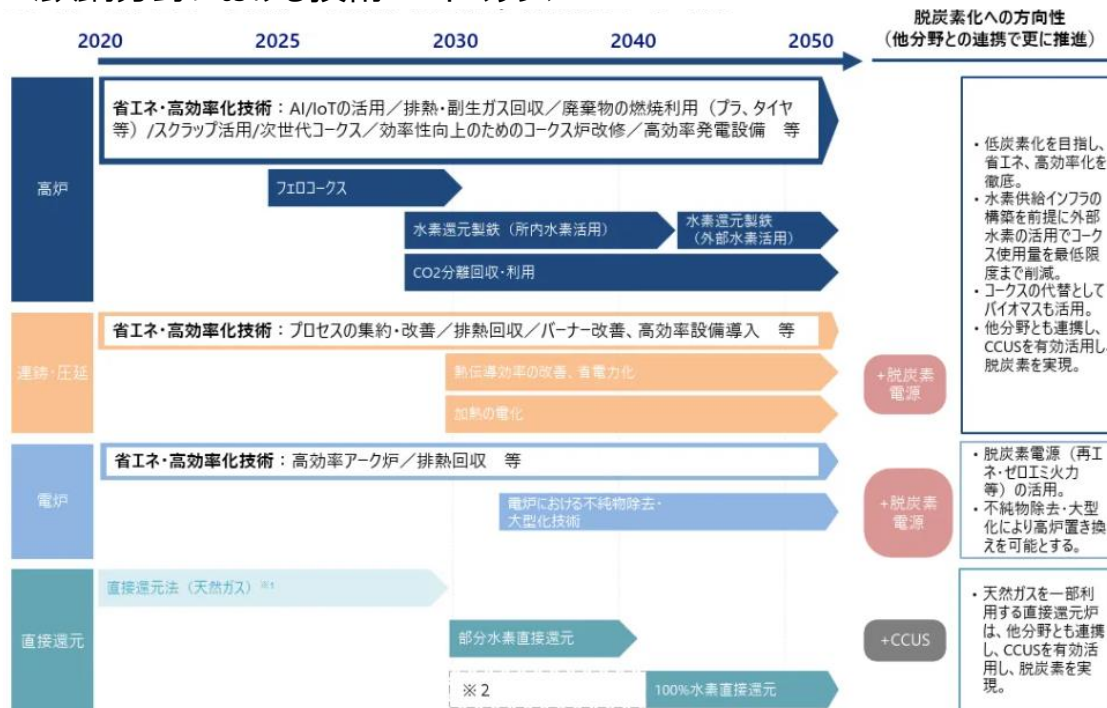




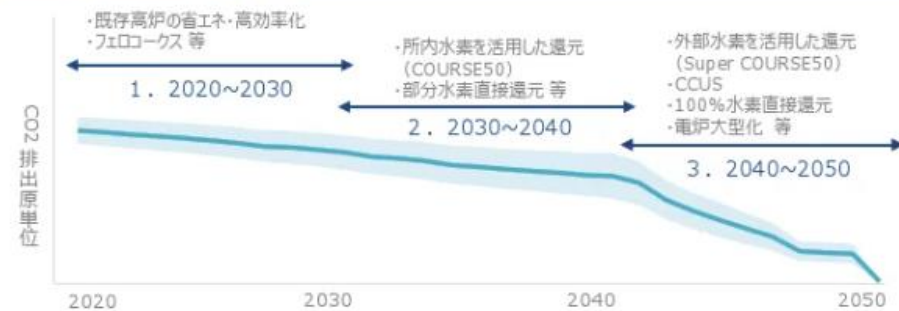
# 分野別ロードマップ

- 多排出産業が2050年までにカーボンニュートラルを達成するために必要と見込まれる技術を、科学的根拠と共に提示。パリ協定や我が国の各政策とも整合的。
- 本ロードマップは、「クライメート・トランジション・ファイナンスに関する基本指針」の附属文書であり、企業がトランジションボンド／ローンにより気候変動対策の資金調達を検討する際に参照することを想定。また、投資家及び金融機関も、企業の戦略や取組みを評価する際に参照することが可能。
- 10の多排出分野（鉄鋼、化学、電力、ガス、石油、セメント、紙・パルプ、自動車、海運、航空）向けにロードマップを開発

## ＜鉄鋼分野における技術ロードマップ＞



## CO2排出の削減イメージ※



# ファイナンスド・エミッションに関する取組 | 課題提起ペーパー

- トランジション・ファイナンスの促進を通じて実経済の着実な脱炭素化を目指し、政府間トラックや民間イニシアチブに対してファイナンスド・エミッション（FE）に関する発信を行うことを目的としたペーパー。
- 政府・民間金融機関等で立ち上げられたワーキングにて、2023年2月に策定された。

## 官民でトランジション・ファイナンスを推進する上でのファイナンスド・エミッションに関する課題提起ペーパー

### 🎯 目的 | FEに関する官民への発信

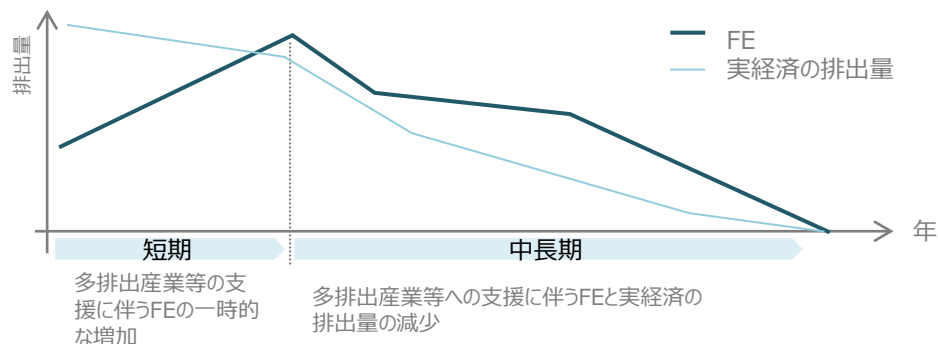
- ・ 金融機関が資金供給を通して脱炭素化に向けた役割を発揮していく上で、課題となり得るFEの特性を整理。
- ・ G7やG20を含む政府間トラックや民間イニシアチブへ発信し、広く知見を共有することで金融機関による脱炭素化への資金供給が更に進むよう環境整備を促す。

### ① 背景・課題認識

- ・ カーボンニュートラルの達成は世界全体の課題であり、特にアジアの脱炭素化には多排出産業の移行を支援する資金供給（トランジション・ファイナンス）が重要
- ・ 脱炭素化に向けて金融機関の果たす役割が大きいことを踏まえ、GFANZ等の金融アライアンスでは投融資先の排出量（FE）を含めた金融機関のネットゼロ目標の設定を要請
- ・ 一方、実経済の脱炭素化に向けた多排出産業への資金供給は一時的なFEの増加につながる可能性がある
- ・ FEの数値そのものからは、企業の排出削減に向けた戦略や行動等への評価を行うことが難しいため、足下のFEのみを重視した場合、金融機関において、FEの一時的な増加を忌避し、長期的に見れば脱炭素化に資する投融資を控える行動が生じ得る

### 💡 基本的な考え方

トランジション・ファイナンスは中長期的な実経済の脱炭素化と金融機関のFEの削減に資する  
✓ 足元のFEのみを重視することは、一時的なFEの増加を忌避し投融資先の脱炭素化を支援するトランジション・ファイナンスへの資金供給を滞らせる可能性があり、結果として、パリ協定に基づく目標の達成・2050年カーボンニュートラルの実現が遠のくおそれがある



#### 実経済の脱炭素化に向けた取組の総合的な説明の重要性

- ✓ 実経済の脱炭素化にはトランジションに向けた資金供給やイノベーションへの支援等が重要
- ✓ こうした金融機関の取組が適切に評価されるように、従来のFEの算定・開示に加え、算定方法の工夫やほかの指標を併せて開示することを促進することが重要



# 本サブワーキングでのとりまとめ文書のポイント

- ファイナンスド・エミッションが一時的に増加する課題に対して、具体的な対応策として①**ファイナンスド・エミッションを開示・算定の工夫**、②**ファイナンスド・エミッション以外の指標の開示**の二つの手法をとりまとめる。
- TCFDサミットの開催に合わせて、2023年10月2日に公表。今後、政府間トラックや民間イニシアティブにおいて発信し、金融機関の投融資が適切に評価され、トランジションファイナンスを通じた実経済の着実な脱炭素化の実現に資することを目指す。



## ①ファイナンスド・エミッションの開示・算定における工夫

ファイナンスド・エミッション全体を開示した上で、その内訳として、トランジション・ファイナンスに係るファイナンスド・エミッションを示すことで、金融機関のトランジション・ファイナンスへの取組をより明確にステークホルダーに訴求することが可能となる。  
一時的なファイナンスド・エミッションの開示だけでなく、経年での変化を示すことの重要性を訴求。

| 例            | TF実行前       |              |    | TF実行後       |              |    | トランジション進展   |              |    |
|--------------|-------------|--------------|----|-------------|--------------|----|-------------|--------------|----|
|              | 投融資<br>(億円) | FE<br>(tCO2) |    | 投融資<br>(億円) | FE<br>(tCO2) |    | 投融資<br>(億円) | FE<br>(tCO2) |    |
| Loan         | 200         | 100%         | 30 | 250         | 100%         | 70 | 250         | 100%         | 40 |
| 内トランジション・ローン | 0           | 0%           | 0  | 50          | 20%          | 40 | 50          | 20%          | 10 |
| Bond         | 80          | 100%         | 40 | 100         | 100%         | 60 | 100         | 100%         | 45 |
| 内トランジション・ボンド | 0           | 0%           | 0  | 20          | 20%          | 20 | 20          | 20%          | 5  |



## ②複数指標の併用

ファイナンスド・エミッションのみでは、金融機関の将来に向けた排出削減のための戦略や行動等を評価することが難しいなか、ファイナンスド・エミッションとともに、他の指標を活用することで金融機関の取組を包括的に開示・評価することが可能となる。

### 金融機関の実体経済の脱炭素化に関する取組

- ✓ 投融資先の削減貢献量
- ✓ 将来削減効果
- ✓ トランジション戦略を持つ企業・プロジェクトへの資金供給状況
- ✓ 気温上昇スコア
- ✓ 脱炭素関連製品への投融資件数等

### 金融機関の脱炭素化支援の実行力

- ✓ ポートフォリオにおける金融機関の主要な方針
- ✓ 気候関連のエンゲージメントの実施状況
- ✓ 気候関連の取組に関与する従業員・経営層の人数等

## 国際的な民間イニシアティブの動き

- 2021年4月、金融機関や投資家等による業態別のネットゼロを目指すイニシアティブを統合するGlasgow Financial Alliance for Net Zero (GFANZ) が発足。元英中銀総裁であるマーク・カーニー国連事務総長特使を議長とし、金融界が業態別にネットゼロを目標とするイニシアティブを統合し連携・拡充を図る戦略的フォーラム。

### Glasgow Financial Alliance for Net Zero (GFANZ)

Net Zero Banking  
Alliance (NZBA)

Net Zero Insurance  
Alliance (NZIA)

Net-Zero Asset  
Managers  
Initiative(NZAM)

Net-Zero Asset  
Owner Alliance  
(NZAoA)

銀行

保険会社

アセットマネジャー

アセットオーナー

- 傘下となるイニシアティブへの参加にあたっては、2050年までに投融資先に係る温室効果ガス（GHG）排出（financed emissions）をネットゼロにすること、このための2030年までの中間目標を設定すること等が求められている。
- 2022年6月には、アジア・太平洋地域での取組みを強化するために、GFANZのAPACネットワークが設立された。この傘下に、国別の拠点としては世界初となる**日本支部（Japan Chapter）の設立**を2023年5月10日に表明、6月9日に設立総会開催。
- 2024年3月12日、GFANZジャパン・サミット開催。3月29日、GFANZ日本支部声明発表。

# アジアGXコンソーシアム

- ▶ 2024年3月13日、「アジアGXコンソーシアム」キックオフ会合を金融庁において開催。

⇒ トランジション・ファイナンスのあり方について、民間金融機関を中心に公的機関の参加も得て、アジアにおける事例ベースで議論し、具体的な手法の形成や案件組成に繋げていくための枠組み

- ▶ 参加者（現時点）

- ✓ 金融庁
- ✓ 民間金融機関 (MUFG, みずほ, SMFG)
- ✓ 公的金融機関 (DBJ, JBIC, JICA)
- ✓ 国際的機関・団体 (ADB, ASEAN事務局, GFANZ)

# GX推進機構の設立

- **GX推進機構**（脱炭素成長型経済構造移行推進機構）は、GX推進法に基づく認可法人として、**2024年7月、業務開始**。（官民から人材を結集し、30名程度の体制でスタート。）
- **2050年カーボンニュートラルと、産業競争力強化・経済成長の同時実現**に向け、今後10年間で150兆円超のGX投資を推進することを使命とし、以下の業務を実施。
  - **金融支援業務**：債務保証の提供等により、民間投資を促進（出資、社債引受も可能）
  - **排出量取引制度**の運営・化石燃料賦課金等の徴収
  - **GX政策**等に関する調査・研究、企業連携の推進、気候変動開示の推進、新たな金融手法の国内外への発信等
    - GX推進に向けた「ハブ」としての役割 ⇒ GX Future Academy構想
    - TCFDコンソーシアムとの連携

